

第5回（仮称）仙台市教育構想2026検討委員会議事録

日 時	令和7年10月14日（火） 18:00～18:55
会 場	仙台市役所上杉分庁舎12階 教育局第1会議室
出席委員	野口和人委員長、本囿愛実副委員長、秋山一郎委員、遠藤克宏委員、大曾根学委員、嘉藤明美委員、幾世橋広子委員、越坂由美委員、菅澤美香子委員、菅原弘一委員、堤祐子委員、松田道雄委員、三浦和美委員、若島孔文委員（14名）
欠席委員	なし
事務局	副教育長、教育局次長、次長兼総務企画部長、次長兼学校教育推進部長、教育人事部長、教育人事部参事、学校教育支援部長、学校教育支援部参事、生涯学習部長、参事兼総務課長、企画調整係長
担当課	教育局総務企画部総務課
次 第	1 開会 2 議事 （1）（仮称）仙台市教育構想2026中間案について （2）（仮称）仙台市教育構想2026中間案に関するパブリックコメントの実施について （3）その他 3 閉会
配付資料	1 （仮称）仙台市教育構想2026【中間案】 2 第4回検討委員会での主な意見と中間素案での対応状況 3 （仮称）仙台市教育構想2026中間案に関するパブリックコメントの実施について

1. 開会

2. 議事

○議長（野口委員長。以下「議長」） 皆さん、こんばんは。

ここからの進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

繰り返しになりますけれども、本会議は公開となっております。議事録作成のために議事内容を録音しておりますので、この点、ご了承いただければと思います。

それから、議事録の確認につきましては、議事録署名を委員にお願いしておりますが、今回は幾世橋委員にお願いしたいと思いますが、よろしいですか。ありがとうございます。では、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事に入ります。

初めに、1つ目の議事ですが、(仮称) 仙台市教育構想2026中間案についてでございます。

前回の会議におきましては、事務局のほうで作成いただきました中間素案を基に、各施策を中心に、皆様から様々なご意見を頂戴したところでございます。

本日、皆様のお手元でございます中間案では、前回会議でいただきましたご意見を踏まえた修正のほか、巻末の用語集など、一部項目が追加された箇所がございます。

それでは初めに、中間案における主な追加要素と、第4回検討委員会意見を踏まえた修正箇所につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○事務局（総務課長）

資料1、資料2に基づき説明

○議長 ありがとうございます。

ただいまご説明いただきましたとおり、前回の会議で委員の皆様からいただきましたご意見を踏まえた形に、各所、修正しております。それから、「仙台ならではの」教育事業など、中間案で新たに追加した部分がございます。

中間案全般につきまして、改めて委員の皆様からご意見やご質問がございましたら、挙手をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○本図副委員長 ありがとうございます。

皆様のご発言される前に、軽微な点なんですけれども、今回、写真を入れていただいて、グラフも入れていただいております。グラフ等には出典も書いてありまして、ありがとうございます。これから結構なんですけれども、写真について、やはり目立つので、見てぱっと分かるものにしていただけると、今も分かるんですけれども、よりいいというのがあって、例えば30ページの荒浜小学校は、これだけだと遺構感が分からないのと、29ページの子ども体験プラザも、私も訪問させていただいて菓匠三全さんがすごく頑張ってくださっているのは分かるんですけれども、1企業だけ出して大丈夫かと

いうのと、それから、一方、こどもの職場体験も、体験はしているんですけども、菓匠三全のほうも並んでいるだけみたいな、本当にいい活動をしておられるので、もう少しいい体験の場面もあると思います。しかもカタールからの寄附で、国際性もあり注目もされているところでもあり、さらに金融教育という点でも、今後も将来にわたってというような視点もあると思うので、もう少しそのあたりが、せっかくなので写真で出るようにまたご検討いただけたらと思います。

○議長 ありがとうございます。

事務局からいかがでしょうか。

○事務局（総務課長） ありがとうございます。

写真につきましては、さらによいものを検討させていただきます。

○議長 ありがとうございます。荒浜小学校は私も震災前に実は何度も行っていたところなのでごく思い入れがあって、震災後に行って、あの中の状況とかもう少し見られるといいのかなという気はします。

では、ほかの委員の皆様いかがでしょうか。お願いします。

○堤委員 前回ちょっとお話しさせていただいた日本人学校を含む「在外教育施設」の文言、28ページに入れていただいてありがとうございます。

そうなりますと、28ページのこの「在外教育施設派遣等」の教員と、それから48ページの教員の資質・能力の向上の施策の取組状況にある「海外の日本人学校等への派遣」というところ、これは文言を統一したほうがいいかなと思いました。

結果、中の用語集、ちょっと最後のページがすかさずかみたいなので、できればぜひこの在外教育施設についての用語説明、文科省が非常に推しているものでもありますので、入れていただけるといいのかなと思いました。

ちなみに、余談なんですけど、JICAで実は現職教員も派遣されております。ただ、それについては派遣等という等に含めてもいいのかなというふうに思いましたので、毎年必ず派遣になっているものについては文言にも説明があつていいのかなと思いました。そのことが1点です。

それから、私は写真のほうで、例えば43ページの写真、とても障害者の生涯学習プログラムとかすてきな写真が載っているなと思います。それから、46ページの仙台インプログレスとかあるんですけど、逆に前回もたしかこの写真はあつたんですけども、今改めて見ると、これってどんな活動なんだろうというので、上にさらっとは説明があるみたいなんですけど、こういう教育構想に載せるのが適切かどうか分からないんですけど、こういう活動を紹介している例えばホームページのURLが載るのはどうなのかななんて。これは統一する必要があると思いますので、こういうのを眺めていて、何かもっと詳しく知りたいな、ほかに何をやっているのかなというので、URLがあるんだつたらちょっとそこを覗いてみようかなというのがあるのもいいのかなというのは個人的に思いました。

○議長 ありがとうございます。

私も障害のある方の生涯学習に関わることで携わっておりますので、これだけ見ると、具体的に何をやっているのかやっぱりちょっと分からないかなという気もします。説明を入れるのはなかなか難しいかもしれませんが、市のほうで、多分これはホームページを作っていますよね。

○事務局（総務課長） はい。ありますね。

○議長 でしたら、今、ご指摘いただいたような形で検索できるようにするとか、あるいはちょっとした説明文とか、そのあたり可能かどうかということですが。

○事務局（総務課長） 必要などころにはURLとかQRコードというやり方も今はあるかと思しますので、少しそういった検索性を高めるようなやり方を掲載については考えたいと思います。

○議長 ありがとうございます。QRのほうが簡単かもしれないですね。ありがとうございます。

では、ほかいかがでしょうか。秋山委員、お願いします。

○秋山委員 38ページのところになりますけれども、施策3-2の特別支援教育の充実のこれまでの主な事業のところ、出ているのを改めて見たときに、ここの中で挙げられているのは障害のある人のことを理解しましょうと、障害のない人が障害のある人を理解しましょうというものと、あとは障害のあるこどもたちの教育の機会を保障するためにいろんな支援と。

そもそも文科省のほうで学習指導要領にも記載している、あと小中学校、特別支援学校、高校もですけれども、ずっとやってきた「交流及び共同学習」というのがあって、これは1つの言葉なんですけれども、それは障害のあるこどもと障害のないこどもがともに活動して学んでいこうというようなものなんですけれども、一方的に障害のない人たちが障害のある人たちを学ぼうということだけではなくて、当然、両方に意義があるということもあるし、これまでも仙台市ではずっとやってきていると思うので、この主な事業の中に「交流及び共同学習の推進」とかって、例えばですけれども、入れたほうがいいのではないかなと今改めて思ったところです。

交流学習という言葉は別の項目のところ使われているから、それはいわゆる2校間での交流学習ということなので、もし可能であればご検討いただくといいのかもしれないなと思ったところです。

○議長 ありがとうございます。

交流及び共同学習については、交流の側面と共同学習の側面と2つがあって、いろいろ課題も指摘されているところで、実は目下の中教審の初等中等教育分科会の、この前お話しした教育課程企画特別部会で今論点案というのが出てきていまして、その中でも

取り上げられていたりするんですね。今後、少し検討していく必要があったというところで。なので、入れていただくほうがいいのかなという気はします。ただ、一般的にもう学習指導要領の中でやりなさいというふうに書いてあることではあります。

例えば、県のほうだと居住地校交流というものをやっています。特別支援学校の子どもたちが、生活している地域の学校に行って、そこで交流及び共同学習を行うという形のはしていたりもするんですが、何か特色的なものがあれば非常に書きやすいかなと思うので、少し特別支援教育課のほうとも相談して、記載の方法を検討していただければと思います。

○事務局（総務課長） 記載のほうは検討させていただきます。

○議長 ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。お願いいたします。

○三浦委員 45ページの基本方針4-5、歴史や文化を活かした学びの充実ということで、青葉山エリアのことも、施設だけではなくエリアとして活用していただくことの追加をしていただきましてありがとうございます。

それで、この下にある「史跡仙台城跡整備基本計画」というのは、多分、公的に発表されているものですね、たしか。それと、大手門復元の目標の風景というのは、多分これはまだ焼失前の現存した写真だと思うんですけども、このデータって、基本計画と写真の2つ大きなデータが入っていると思うので、策定した年月日だとか、それから、この写真も、いつ撮影されたものかということがちゃんと書かれていたほうがより資料としてよいものになるかなと思います。

それで、キャプションが多分2つになると思うんですね。基本計画というのは、多分グリーンで示されたもので、あと目標風景というのは何年何月撮影みたいなふうになると、キャプションは今2行で書かれていますけれども、1行1行に分けると、もうちょっとこの青葉山のエリアが広く取れるのではないかなと思って。せつかなので、大きくしていただいたほうがより分かりやすい図になるのではないかなと思いました。よろしくをお願いします。

○事務局（総務課長） ありがとうございます。

こちらの図、写真に対する説明などについても、さらに検討させていただきます。ありがとうございます。

○議長 ほかいかがでしょうか。

では、お願いいたします。

○遠藤委員 27ページの、施策1-4、互いを理解し思いやる心を育む教育の推進というところでございます。

前回も様々なご意見がございまして、ここにやっぱり学級づくり、それから集団を育

てるというところが入っております、この内容でとてもよいかないというふうに思いました。

やはり、子どもたちの自己肯定感であるとか、それから自己有用感を育むためには、子どもたちが安心できる居場所を教師がつくるというふうなことで、それから子どもたち同士の主体的な活動を支援することが大切だと考えますので、学校で様々な工夫を行っている居場所づくりを今後もサポートしていただくと大変いいかなと思うのと、それから、自分づくり教育は29ページの施策と関連しているんですけども、先ほどご説明にもありましたように、たく生きプログラムの実践ということとか地域と連携した体験活動、こういったことを充実させていただくことが大切だなと思って改めて読ませていただきました。

それから仙台版防災教育の推進、これは30ページです。

私は、震災を経験した仙台の防災教育こそが、市民が生涯にわたって学び続けるものであってほしいなと思っておりますし、まさにこれが学びの循環を体現するものではないかなと思うんですね。その中で、持続可能な伝承活動であったり、あるいは災害時に命を守る行動を実行できる社会を目指す上で、学校でのこの仙台版防災教育はその基礎というか、そういったものになるのではないかなというふうに強く思っていて、そういったメッセージのようなものが加わるといいのかなと思って読ませていただきました。

○議長 ありがとうございます。

今のことにつきまして事務局から何かございますか。よろしいですか。

○事務局（総務課長） 災害遺構のところのメッセージというようなお話があったかと思えます。こちら、写真の部分の先ほどご指摘もございましたので、内容についてももう少し精査してみたいと思います。ありがとうございました。

○議長 ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。菅澤委員、お願いします。

○菅澤委員 前回いろいろなご意見が出てどうなるのかなと思ったんですけども、事務局のほうでうまく修正案を出していただいて、すごいなと思って読ませていただきました。

私は28ページの施策2-1についてですけども、この新しい教育構想の期間は令和8年度から12年度になるかと思うんですけども、新教科の完全実施が令和11年だと思うんですね。そうすると、新教科の準備の段階と実施してからと、すっぽりこの教育構想に含まれると思うんですが、それにしてもちょっと内容がさらっとしているかなと思いました。まだあまり書けないところもあると思うんですけども、もう少しイメージでもあればいいのかなと思いました。

あとは31ページですが、施策2-4のきめ細かな指導の充実なんですけれども、最初に56ページのほうで説明していただいた「主な分野別計画・取組方針」の中に、仙台市

確かな学力育成プラン2023があるんですけれども、それがあまり出てこないなと思っていて、出るとしたらこの2-4あたりなのかなと思って見ておりました。

施策3-2の特別支援教育の充実のほうでは、特別支援教育推進プラン2023が出ているので、どこかに出していただいて、今こういうことをしているとか、こんな取組方針でいきますみたいなのところに触れてもいいのではないかなと思いました。

○議長 ありがとうございます。

特に関連するプランというか、そちらとの関係というところでもう少し記述があってもよろしいのではないかというご意見かと思います。教科の完全実施、学習指導要領の改訂というものも多分この期間に起こるだろうと思うんですが、それこそ先ほど申し上げた教育課程企画特別部会のところで相当いろいろな議論がされているみたいで。

例えば評価の方法とかも大分変わりそうかなというところですし、例えば教育時数の柔軟な対応というか、そういったところなども出てくる可能性があって、相当この期間内にいろいろなことが変わる可能性があるかと思います。全部はまだ決まってはいないことなので書けないと思うんですけれども、少し含みを持たせるような、何か起こったときに対応できるような形だと、それがどういう書き方がふさわしいのかちょっと分からないところもあるんですが、いいかなという気はしています。その点、少し引き取って検討していただければと思います。よろしいですか。

○事務局（総務課長） 国際的な視点に立った教育の部分はまだこれからというところもございますので、可能な限り状況を見ながら変えていこうと思います。

また予算要求などもこれからやっていくというところもございますので、そういったところも踏まえながら、可能な範囲で書き込んでいきたいと思っております。

○議長 お願いいたします。

○事務局（次長兼学校教育推進部長） 国際的な視点に立った教育の推進に関係すること、あとは学習指導要領といいますか、その辺の取扱いのところでも申し上げますと、恐らくですけれども、学習指導要領の改訂論議、今まさに進んでいる中であって、教育構想ということになると、あまり具体的な形まではなかなか触れにくいなと。今回の中間案の中では、8ページのところに、国の動向に関する記述がまとめられておりますが、現状で、この8ページの2. 国の動向のところ、(2) 学習指導要領の実施と改訂に向けた審議という項目がございますので、今後、国の特別部会の動向とかの中でキーワードになりそうな言葉とかをこういったところにまた年度末の最終版に向けて盛り込みつつ、その中で特に何か大きく転換あるいは変わりそうな見込みが立つようなものなどについては、それぞれの基本方針のところでも触れられるものについては触れるという方向ではいかがかなというふうに考えております。

また、国際的な視点に立った教育の分野についても、現在、局内でいろいろと、いわゆる教育課程の部分とか教科内容、指導内容についての議論をしているところでございまして、今年度中にその詳細を載せるのはなかなか難しいなという現状がございます。

一方で、方向性というのは徐々に固まりつつありますので、そういったものの中から、今ご指摘のあったような、何となくイメージがちゃんとできるような、そういったものを言葉として盛り込むようにしていきたいなと思います。

○議長 ありがとうございます。

では、ほかいかがでしょうか。幾世橋委員、お願いします。

○幾世橋委員 基本理念の図なんですけれども、やっぱりすっきりしてよくなったと思います。それでなんですけれども、15ページの本市教育の使命と基本理念という、この表なんですけれども、「まちが人を育む」と「人がまちをつくる」を逆にしたほうが、この基本理念に合うのかなと思いました。

あともう一つ、仙台市役所全庁を挙げたいじめ防止等に関する取組のトピックスなんですけれども、このトピックス、要らないんじゃないかなと思ったんですけれども。頑張っているというのは分かるんですけれども、内容的には、トピックスになるとちょっとイメージ的に違うかなというのがありました。

それからあと、先日申し上げた体育館の空調設備の件なんですけれども、全国的には平均で21%、体育館の空調設備がされていると、昨日、河北新報の新聞のほうに取り上げられていました。でも宮城県では7%だという、やっぱりそこがちょっと災害に遭ったところにしては低いのではないかなと思い、この施策5-9でこれで終わらせるのではなくて、別枠で、もしあれだったら防災に対することというところに体育館の空調を入れていただいて、避難してきた人たちへの何か配慮といったものになるのではないかなと考えていました。

○議長 ありがとうございます。

事務局からはいかがでしょうか。

○事務局（総務課長） 15ページのところ、「まちが人を育む」と「人がまちをつくる」を逆にしてはどうかというようなお話だろうと。確かに、14ページの理念を読むと、「人がまちをつくり」が最初に来て、「まちが人を育む」というものが来るということと順番が違うというご趣旨と思ったところですが、基本理念のほうはこれまでの継続性もありますのでこのままで、図が工夫できるかとかというところですね。

○幾世橋委員 先に読むのが「人がまちをつくる」というのがメインで、「まちが人を育む」というのがその次に来るのであれば、そのほうが伝わりやすいかなというふうに思っただけなんですけれども。

○事務局（総務課長） 下の緑色の部分との連携でぐるっと回るようにしているので、そこがうまくいなくなってしまうかなというところもありまして。

○幾世橋委員 何か読んでいたんですけれども、あまり変わらないかなとちょっと思って

いたんですけれども。

○議長 図のつくりとして、これ、矢印の向きが変わるわけですよね。ですので、左側に下向きの矢印が来て、右側に上向きの矢印が来るという形になって、となると、そこが下の矢印の時計回りの向きとちょっと逆になるような感じになるというところがちょっと引っかかるかなというところですよね。

○幾世橋委員 はい、ありがとうございます。

○議長 内容的には、言っていることはどっちであろうが変わらないことではあるんですが、何か矢印が向き合っていると、こちらの言葉で言うといづいというような感じがあるのかなというあたりの感覚だと思います。いかがですか。

○嘉藤委員 15ページのところなんですけれども、基本理念を分かりやすく図で示すという形だということですが、改めてこれを見て、何か分かりにくいと思いました。矢印が多過ぎるのではないかなと思っていて、大小合わせて、この中にいろいろな形の矢印が17個あるんですよね。なので、これが何かこうすごく複雑にしちゃっているのかなというのを思って、真ん中の育てたい「人」が3つあるんですが、この相互の矢印っているのかなとか、矢印がやけに多いことが分かりにくくしてしまっているような印象を改めて持ってしまいました。

○議長 このあたりはちょっと個人のそれぞれのの中での感覚というものがあるのかもしれないんですけれども、例えばWHOのICF（国際生活機能分類）というものがあるんですが、それはもう本当に矢印だけです。いろいろなものが相互に関係していますというので、全てが相互のようにしてつながっているような。でも、それはやっぱりそれらが相互に関係しているということを示すという意味でそういう矢印がついている。

これも、それぞれ多分、例えば真ん中の育てたい「人」の3つのところがそういうふうに相互に関係していますよというところをどうしても示したいというところと、下の小さい矢印は説明ですよという意味合いなのかなという気はしますが、そのあたりどうですか。

○事務局（総務課長） そうですね、育てたい「人」のところは、その左側のページに書いてあるものと対応するように、それぞれが関連して、つながっているというところを説明したかったために矢印にしていますが、ビジュアル的に少し工夫ができるか、少し考えてみたいと思います。

それからトピックスについては、教育委員会だけでやっているものではなくて、全庁一丸となってやっているところを示したくて入れているものですので、できればここも明示しておきたいと考えております。

○幾世橋委員 何かほかの言い方とかないんですかね。トピックスというと、何か明るい

イメージなんでしょうけれども、内容がいじめ防止のあれなので。

○事務局（総務課長） トピックスという形でなくということであれば、入れ方を考えてみたいと思います。ありがとうございます。

○事務局（総務企画部長） 体育館の空調に関して私のほうから回答させていただきます。

現状、仙台市の学校の体育館、今、台原中学校1校だけ、ガス局の実証実験で昨年度整備しておりまして、非常に涼しい体育館が実現しております。

今後ですけれども、令和15年度までの間に、全校の体育館に空調を整備するという計画を市議会の方でも表明しておりまして、今200校近くある学校数ですので、全部で130億円くらい空調だけにかかるんですけれども、なかなか短い期間でやるとなると財政的な負担もありますので、どうしてもある程度の期間をもってやるということで今計画しているところです。

ただ、教育構想につきましては、構想という趣旨ですので、そこまで個別具体の設備の整備計画まで書き込むところまで表現しておりませんが、今そういう構想で考えているところでございます。

○議長 ありがとうございます。

ということで、多分、一番引かかる部分といいますか、そのトピックスのところの扱いをどうするかということかと思うんですけれども、トピックスという言葉自体をまずなくしてしまったらいいんじゃないでしょうか。ほかのところにはトピックスというのがないですよ。ここだけなんです。トピックスという言葉が、あまりこういうものにそぐわないのかなという印象を受けてしまったのかもしれないので、ただ単に「仙台市役所全庁を挙げた」ということだけでもよろしいのではないかなという気はいたしますが、よろしいでしょうか。

では、ほかいかがでしょうか。どうぞ。

○本図副委員長 手短に、改めまして、先ほど遠藤委員もおっしゃったところなんですけど、駄目押しですけれども、並べてみると、防災教育の書きぶりの分量がやはり少ないので、本市は本当にいろいろなことをやってきてくださって、仙台市、頑張っておられるので、記述量としてもうちちょっと増やしていただけたらと思いました。

○議長 ありがとうございます。

○事務局（総務課長） もう少し詳しく書けるように考えたいと思います。

○議長 ありがとうございます。それでは、よろしくお願ひします。

ほかいかがでしょうか。

○菅原委員 ICTをデジタル学習基盤としていただけてすごくよかったなと思う反面、

多分この言葉があまりなじみがまだないので、用語解説のところに説明を入れておくと丁寧かなと思いました。

○事務局（総務課長） ありがとうございます。用語集のほうに追記させていただきたいと思います。

○議長 ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。では、大曾根委員、お願いします。

○大曾根委員 私としては、PTAの取組などが丁寧に表記されている点は大変ありがたく感じております。確かに、写真やデータで示していただくと、実際の活動がより具体的に伝わり、実感が湧くので良いと思いました。一方で、現在は個人情報への配慮が非常に重要であり、顔のアップを掲載することが難しいなど、慎重な対応が求められる点も理解しております。

50ページ「地域とともに歩む学校づくりの深化」では、「登校時見守り活動」の写真に掲載していただきましたが、ほかにもコミュニティ・スクールで実施している熟議の様子や、コーディネーター研修など、地域と連携した多様な学校づくりの取組があります。そうした内容を示す写真や説明を、もう1枚ほど追加いただくと、より地域連携の実態が伝わるのではないかと感じました。

また、49ページ5-3に関連しますが、仙台市には嘱託社会教育主事の制度や、それによって構成される協議会があり、社会教育の分野では先進的な取組が進んでいると認識しています。令和2年度からは一般市民も社会教育士の資格を取得できるようになり、大学でも養成課程が整備され、卒業と同時に20代の若い方々が社会教育士として活躍できる環境が整いつつあります。今後も有資格者の数は増えていくと考えております。

せっかく嘱託社会教育主事の仕組みがあるわけですので、社会教育士の資格を取得した一般市民が活躍できる機会や研修の場をさらに整備し、資格取得後もスキルアップできる仕組みを充実させていただければと思います。有資格者は地域で貢献したいという意欲を持っている方が多いはずですので、積極的に活用し、登用していく方向性を施策に盛り込んでいただくと大変ありがたいと考えております。

○議長 ありがとうございます。

社会教育主事講習はそれこそ東北大学で実施しておりますが、その前から、学校の先生方だけではなくて市民の方々もそれに参加できるような形になっています。

ただ、実際のところ、もう既に様々な場所で活躍されている方々が資格を取りたいということで来ていらっしゃるのかなと思います。今後、そういう資格を持った方々が増えてきたときにその方々をどう生かしていくかというのは、やはり大事なことになっていくのかなと思います。この点いかがでしょうか。

○事務局（生涯学習部長） 我々も民間の社会教育士の皆さんにご参画いただければ大変ありがたいなという思いはもちろんあるんですけども、1つ課題がありまして、どこ

でどなたが資格を持っていらっしゃるのかというのを把握するすべが今のところなくて、やるとすればホームページで呼びかけるとか、何かそういう、まだ積極的な策を打てる状態にないというところもあって、あまり具体的、積極的な記載がなかなかしづらいんですが、今後の課題と捉えまして考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○大曾根委員 ありがとうございます。

私が、仙台市教育委員会から受講の推薦を受け、社会教育士の資格を取得した第1号ですので、本来であれば、私が中心となって皆さんをお声がけし、「一緒に集まり、積極的に活動していこう」という流れをつくるべき立場かと思っておりますが、その体制づくりについては、今後の課題としてしっかり検討していきたいと考えております。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

大学のほうでも、資格の取得者に、例えば仙台市の社会教育士会みたいなものを何かつくって、そこに登録していただきみたいなことができるんだったらいいかもしれないですね。私はそれをもう音頭を取る立場ではなくなってしまったので、研究科長に言うしかないんですが。ちょっと打診しておきます。

では、ほかいかがでしょうか。

松田委員、いかがですか。

○松田委員 私からは、57ページなんですけれども、本当に今までの皆様方、あと事務局の皆様方の練り合いによって、本当に素晴らしい構想だなというふうに、一緒に参加させてもらって感心しているんですが、実際に最後のところでは、やっぱりその構想が絵に描いた餅にならないように、実質的な貢献ということになると、57ページのところに法律に基づいての点検と、次の年度に活かしていくというような、ありますけれども、下のほうに少し余白もあるので、このところの毎年度の検証の流れとといいますか、1つは、やはり法律上では、私も生涯学習の点検のほうで関わらせてもらったりもしたんですが、例えば1年サイクルの中では、これが次の年度の5月、6月などに点検がなっていて、それが活かされていくとありますけれども、もう1つのサイクルとしても、現場のほうでは秋の時点でも次の予算、事業計画を立てて、あとは年度末の2月、3月に総括的なところでというふうなことをやって、次の年度に向かうというようなことがあるので、その辺のところのPDCAサイクルの流れというような、それなんかが一つ、それぞれの施策で様々な部署で行われているので、全部システムティックに共通化というのはならないんでしょうけれども、どこか何か具体的な評価・点検の例なんていうのが、それも図式化であると分かりやすいのかなと思ったところでした。

といいますのも、前回の会議でもちょっとお話しさせていただきましたが、基本方針4の学びを通じて、人と地域がつながる生涯学習というところで、施策4-1のあらゆる市民が主体的に学び合える環境の充実というので、これの一番事業予算的にも大きいところが、各仙台市民センターのいろいろな講座かなと思うんですが、そこは市の直営でなくて指定管理の財団のほうで職員の皆様方が尽力されていますので、具体的に直接

実施されている方々が、その事業点検、自分たちの取組の点検などもしていけるような、そういったサイクルの図式が見えれば、なおいいのかなと思ったところでした。

○議長 ありがとうございます。

事業点検の具体的なシステムズが入ったらよろしいのではないかということかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○事務局（総務課長） ありがとうございます。

今現在は、その57ページのところで図には示しておりますけれども、その上のところの説明のところ、自己評価を活かし、次年度以降に活かしていくみたいなことはこの2行ぐらいでしか書いていないというのは確かにあるのかなと思いますので、少しこの流れというところを書き込めるように検討したいと思います。

○議長 ありがとうございます。

もしかしたら、それこそ具体的なそれぞれの場で、具体的な図式は違ってくる可能性があるかもしれないので、文章のほうでもう少し詳しく書ければということの理解でよろしいですかね。そんな形で少し検討していただきたいと思いますが。

では、ほかいかがでしょうか。若島委員、お願いします。

○若島委員 思いやる心を育むというので施策1-4のところにあるんですけども、それって何かいじめをしないみたいな、そういう否定形というか、何というんでしょう、そんな感じで、もうちょっと積極的に人が困っていたら助けようとか、人のために何かをすとか、人をサポートするとか、他者を助けていくとか、そういうものが入ってなくて、今気づいたんですけども、ちょっと違和感を感じたので、一応コメントさせていただきます。

○議長 ありがとうございます。

要は、どういう人を育てていきたいかというところで、そういったことも入れたほうがいいんじゃないかということですよ。そういったことを思い描いていたほうがいいんじゃないかということだと思います。

その点、少し検討させていただければと思いますが、事務局のほうもそれでよろしいですか。具体的にどこにどういう形でというのは、なかなか今の時点で難しいかもしれませんが。

○事務局（総務課長） そうですね。もう一度よく全体的に見て、そういったところが書き込めるかどうか検討してみたいと思います。

○若島委員 すぐに言うとする、さっきの1-4のところは、一応タイトルはそういう感じになっているんですけども、中身的にはそうなくてという感じです。

○議長 ありがとうございます。
では、ほかよろしいでしょうか。

－質問・意見なし－

○議長 それでは、様々ご意見ありがとうございました。修正が必要なものにつきまして、私と事務局のほうで確認しながら修正させていただきたいと思います。

その上で、次期教育構想の中間案としてまとめさせていただきたいと思いますが、その点よろしいでしょうか。

それでは、そのように進めさせてさせていただきます。

修正後の中間案につきましては、改めて皆様にお送りさせていただきますので、ご確認いただければと思います。

それでは、続きまして、2つ目の議事、（仮称）仙台市教育構想2026中間案に関するパブリックコメントの実施についてですが、こちらについても事務局のほうから説明をお願いいたします。

○事務局（総務課長）

資料3に基づき説明

○議長 ありがとうございます。

パブリックコメントにつきましては、この11月25日から12月24日の期間で実施する予定であるということですが、この件につきまして、皆様から何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

－質問・意見なし－

○議長 それでは、パブリックコメントにつきましては、こちらの内容で進めさせていただければと思います。

次の議事、その他になりますが、私のほうから1点、次期教育構想の名称について、皆様にお諮りしたいと思います。

これまで、（仮称）仙台市教育構想2026という名称を用いてまいりました。これから中間をまとめて、パブリックコメントを実施するに当たりまして、次期教育構想の名称を決める必要があるかと考えております。

私としましては、次期教育構想は、現在の仙台市教育構想2021の後継に当たるものがございますので、これまで仮称として用いてきた仙台市教育構想2026をそのまま用いるのがよいのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

お願いいたします。

○遠藤委員 委員長が今おっしゃったとおり、継続性が大切かなと思いますので、これまでの2021を2026と改めての仙台市教育構想2026でよろしいかなと思います。

○議長 ありがとうございます。

ほかに何か皆様からご意見等ございますでしょうか。

場合によっては少しキャッチーなものにするとかということもあり得ない話ではないかなと思って、ほかの自治体ではどんな感じですかということを確認していただいたんですが、ほかの自治体も大体同じような形のもの、従来のものを踏襲しているという形ですので、仙台市としてもそういう形がよろしいのではないかと思います、よろしいですか。

－異議なし－

○議長 では、そのような形で進めさせていただきたいと思います。

それでは、本日の会議におきまして、まだご発言が足りなかったことや、閉会後に何か気づいたこととかもあるかと思いますので、この点につきましては、従来のとおり別途事務局へご連絡いただければと思います。よろしく願いいたします。

本日の議事は以上でございますが、よろしいでしょうか。

それでは、議事は以上といたしまして、進行を事務局にお返ししたいと思います。

3. 閉会